

POLISH P-2G

ポリッシュピーツァー



ブルックリン ポリッシュ・ピーツァー・ジー

特長

- 3Dガラス樹脂配合で、研磨後の3Dガラスコーティング等の乗りが良くムラなくキレイに仕上がります。
- 業界初！水性シリコンを3Dガラス樹脂に置き換え「艶引き」「太陽光下でのキラキラ」を解消！
- ポリッシュP-2Gは極細目タイプですが、仕上げ磨きまで一気に作業が完了します
- ポリッシャーでの研磨作業はもちろん、手作業での磨きにも対応できます

用途

- 塗装面の平滑化
- 極細目タイプ
- ガラス系コーティングの前処理

製品名 : ブルックリン ポリッシュP-2G
製品コード : 300ml #06596
製品コード : 5kg #06597



手作業での使用例 (必ずマイクロセームをご使用ください。タオル等で作業するとキズの原因になります。)



1 土汚れや鉄粉を除去して下さい。

2 水でベタベタに濡らし固く絞ったマイクロセームを上のように持ちます。

3 液を適量30cm四方ずつ縦横に液が薄くなるまで押さえる様に刷り込みます。※1

4 水でベタベタに濡らし固く絞ったマイクロファイバークロスにHV-coat F 滑水を少量スプレーし、塗り延ばす。(40~50cm四方ずつ)

5 乾いたマイクロセームで拭き上げて完成

※1 一旦まんべんなく延ばしてから刷りこんでください。ポリッシュP-2Gで作業中はスプレーで少し水を足しながら作業します。ポリッシュP-2Gを足しながらの作業はキズの原因になりますのでご注意ください。基材の状態により効果が得られない場合もあります。あらかじめご了承ください。

ダブルアクションポリッシャーでの使用例



1 土汚れや鉄粉を除去して下さい。水分は拭き上げます。

2 スポンジに少量付け(塗装面40~60cm四方に対し小指の爪半分ほど)、水をほんの少量スプレーする。

3 縦横30cm四方ずつ丁寧に磨いていきます。※工程が進んでいくとパフスポンジ面に研磨成分がたまっていきますので量を調整しながら進んでください。

4 水でベタベタに濡らし固く絞ったマイクロファイバークロスにHV-coat F 滑水を少量スプレーし塗り延ばす。(40~50cm四方ずつ)

5 乾いたマイクロセームで拭きする。

6 最終仕上げは、水で湿らせたマイクロファイバークロスで塗装面を拭き水分が蒸発してくる所を乾いたマイクロセームで乾拭き。

「艶」が足りない場合は、再度②から作業を繰り返して下さい。

【成分】メタクリレート、オルガノシリコン、シメチルシリコン、酸化アルミ、矽酸塩【危険】●引火性の液体および蒸気●皮膚刺激●生肌能または胎児への悪影響のおそれ●呼吸器への刺激のおそれ●眼気やめまいのおそれ●長期にわたる、または反復暴露による肺の障害●飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ●水生生物に非常に強い毒性●長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性【安全対策】●使用前にラベルをよく読むこと。●熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。容器を密閉しておくこと。容器を接地すること/アースをとること。防塵型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。火花を発生させない工具を使用すること。静電気放電に対する予防措置を講ずること。保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。●取扱後は手や顔をよく洗うこと。●保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。●使用前に取扱説明書を手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。●屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。●粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。取扱後は手や顔をよく洗うこと。この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。●環境への放出を避けること。【救急処置】●医学的な助言が必要な時には、製品容器やラベルを持っていくこと。●火災の場合: 消火に粉末、二酸化炭素、乾燥砂を使用すること。皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。●皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。特別な処置が必要である(4.応急措置の項目を参照)皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。●暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。●吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息をすること。●気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。●飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡をすること。無理に吐かせないこと。●漏れ物や回収すること。【保管】●換気の良い場所で施設して保管すること。容器を密閉して涼しいところに置くこと。●子供の手の届かないところに置くこと。【廃棄】●内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。(221206BB32)

